

兵庫県公報

令和6年4月1日 月曜日 第5号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

県議会告示

○ 兵庫県議会の保有する個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程	ページ 1
---	----------

県議会告示

兵庫県議会告示第3号

兵庫県議会の保有する個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年4月1日

兵庫県議会議長 内藤 兵衛

兵庫県議会の保有する個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程

兵庫県議会の保有する個人情報の保護に関する条例施行規程（令和5年3月20日議会告示第1号）の一部を次のように改正する。

第4条第1号エ中「厚生労働大臣」を「主務大臣」に改める。

第5条第1項第3号中「保有個人情報」を「議会に対する行為による保有個人情報（議会の事務局の職員が取得し、又は取得しようとしている個人情報であって、保有個人情報として取り扱われることが予定されているものを含む。）」に改める。

第5条第2項第2号中「保有個人情報」を「保有個人情報（前項第3号に定める事態については、同号に規定する個人情報を含む。）」に改める。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。